別紙 料金表

小規模多機能型居宅介護(1月あたり)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	10,320単位	15,167単位	22,062単位	24,350単位	26,849単位
料金(A)	103,200円	151,670円	220,620円	243,500円	268,490円
介護保険 給付金額(B)	92,880円	136,503円	198,558円	219,150円	241,641円
利用者負担 (A)-(B)	10,320円	15,167円	22,062円	24,350円	26,849円

介護予防小規模多機能型居宅介護(1月あたり)

介護度	要支援1	要支援2
単位数	3,403単位	6,877単位
料金(A)	34,030円	68,770円
介護保険 給付金額(B)	30,627円	61,893円
利用者負担 (A) - (B)	3,403円	6,877円

*地域区分 その他 1単位あたり 10円

初期加算(1日あたり)

小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)事業所に登録した日から 起算して30日以内の期間については、初期加算として下記のとおり加算分の利用者負担があります。 30日を超える入院をされた後に再び利用を開始した場合も同様です。

初期加算単位数	30単位
料金(A)	300円
介護保険給付金額(B)	270円
利用者負担(A)-(B)	30円

その他、小規模多機能居宅介護サービスにおける介護保険加算算定内容

認知症加算(I)	800円	訪問体制強化加算	1,000円
認知症加算(Ⅱ)	500円	総合マネージメント強化加算	1,000円
看護職員配置加算(I)	900円	サービス提供体制強化加算(I)イ	640円
看護職員配置加算(Ⅱ)	700円	サービス提供体制強化加算(I)ロ	500円
看護職員配置加算(Ⅲ)	480円	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	350円
看取り連携体制加算(1日につき)	64円	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350円

介護職員処遇改善加算(1月につき)下記のいずれかを加算させていただきます。

(1)介護職員処遇改善加算 I	所定単位数に7.6%を乗じた単位数で算出した額
(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数に4.2%を乗じた単位数で算出した額
(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算Ⅱの90%
(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算Ⅱの80%

- *介護保険本人負担金は1割負担の料金で計算しています。
- *加算については、算定要件を満たした場合に算定となります。